

令和 4 (2022) 年度

施設コンサルテーション事業

京都市発達障害者支援センターは、成人期の発達障害の方々の支援をされている京都市内の施設を対象に、コンサルテーション事業を行います。特に、行動障害等でお困りの施設や自閉症スペクトラムや行動障害の支援の考え方（**予防的視点**）を学びたい施設へ、研修協力やアセスメントに基づいて支援を考える機会を提供し、現場の皆様と一緒に取り組みます。皆様にとっての「**理解や気づき**」「**できる**」をサポートいたします。

事業のコース案内

各施設のご事情に合わせて、下記の3つのコースを用意しています（詳しい《**ご利用の流れ**》は裏面へ）

- **研修コース**：発達障害について**基礎から学んでいきたい**事業所向け
- **アセスメントコース**：一人の利用者を取り上げ、**評価と支援についてじっくりと考えたい**事業所向け
- **ネットワーキングコース**：アセスメントコースで取り組んだ支援を、**関係機関と協働し、より深めたい**事業所向け

<ご利用できる方（対象となる施設）>

京都市内の障害福祉サービス事業所

*概ね18歳以上を対象、通所・入所の形態は問いません。ただし、事業のコースによって条件があります。

<インテーク面談実施期間>

かがやきホームページでの広報開始後～令和4年5月27日（金）

<実施期間>

令和4年6月20日（月）～令和5年3月31日（金）（令和4年度末）

*具体的な実施日は、新型コロナウイルス感染症の収束状況も踏まえ、相談のうえ決定いたします。

<その他>

- ・ 本事業の申込にあたっては、施設全体での合意が必要です。
- ・ アセスメントコース、ネットワーキングコースでは個別のケースを取り扱うため、ご本人もしくはご家族の同意が必要です。
- ・ 相談内容の秘密は厳守します。
- ・ 費用は無料です。
- ・ 当事業での取り組みについて、当センターの研修等での紹介・報告を依頼することがあります。

お問い合わせ先

京都市発達障害者支援センター “かがやき”

〒602-8144 京都市上京区丸太町通黒門東入藁屋町 536-1

TEL 075-841-0375（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

《ご利用の流れ》

本事業に関心をお持ちの事業所、利用を検討しようとお考えの事業所は、一度ご連絡ください。

かがやきにてインテーク面談を行い、事業の説明をいたします。

TEL 075-841-0375

(受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

利用申込書の提出 令和4年6月3日(金) 締切

実施コースの選考

かがやきから各コースの利用可否の連絡をします

コンサルテーション開始

事前に必要な書類等の提出をお願いします

基礎から学ぶ

研修コース

職員向け施設内研修

- ① 初回訪問
研修内容を検討するために、事業所内の状況等をお伺いします
- ② 研修の実施
初回訪問での話し合いをふまえて、研修を実施します
- ③ 事後訪問
研修をふまえて、これから事業所内で取り組んでいくことについて話し合います

アセスメントコース

継続した個別ケースへのアセスメント および 支援方針の検討

条件

対象者の担当メンバーの中に強度行動障害支援者養成研修(基礎)受講者(予定でも可)がいること、もしくは、過去にかがやきの研修コースを受けたことがある事業所が対象です

- (5回程度を想定)
- ① 初回訪問
担当メンバーとの面談及びコースの説明
 - ② 個別ケースのアセスメント
行動観察・発達検査・面談等
 - ③ アセスメント結果に基づき支援方針の検討
 - ④ 事業所より取り組みの報告と振り返り
 - ⑤ 事業所より取り組みの報告
→フォローアップ

評価と支援をじっくりと

協働しつつ深める

ネットワーキングコース

ケース会議への参加 事例検討など

条件

前年度以前にアセスメントコースでかかわった対象者に関する内容のものを対象にします(アセスメントコース利用後から原則2年以内)

- ① 初回訪問
対象者の状況や、ご相談内容をお伺いします
- ② ケース会議・事例検討